

平成25年 雇 用 保 険 法

(労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む。)

〔問 9〕 労働保険料等の納付に関する次の記述について、誤っているものはどれか。

- A 事業主が所定の納期限までに概算保険料申告書を提出しなかったことにより、所轄都道府県労働局歳入徴収官が行う認定決定の通知は、納入告知書によって行われる。
- B 事業主が所定の納期限までに確定保険料申告書を提出しなかったことにより、所轄都道府県労働局歳入徴収官が行う認定決定の通知は、納入告知書によって行われる。
- C 事業主が印紙保険料の納付を怠ったことにより、所轄都道府県労働局歳入徴収官が行う認定決定の通知は、納入告知書によって行われる。
- D 労働保険徴収法第 17 条第 1 項の規定に基づき概算保険料の追加徴収が行われる場合に、所轄都道府県労働局歳入徴収官は事業主に対して追加徴収する概算保険料の額の通知を行うが、当該徴収金の納付は、納付書によって行われる。
- E 労働保険徴収法第 21 条第 1 項の規定に基づき追徴金の徴収が行われる場合に、所轄都道府県労働局歳入徴収官が行う追徴金の額等の通知は、納入告知書によって行われる。

試験問題の正答 択一式			
	8	9	10
雇用保険法 (労働保険の保険料の徴収 等に関する法律を含む)	B	A	B